

観音寺市第2次集中改革プラン

(平成22年度～平成26年度)

平成23年度追加・見直し版

平成23年10月

I 第2次集中改革プランについて

1 目的

第2次観音寺市集中改革プランは、第2次観音寺市行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）に基づき、財政の健全化や行政サービスの向上、住民との協働の推進を図るために、実施項目を目標の数値化や具体的な指標を用いて策定するものである。

2 計画期間

本プランの計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間の取り組みとする。

3 計画の進行管理

本プランを確実に実行するため、進捗状況を市民に公表するとともに、観音寺市行政改革推進委員会に報告し、意見及び提言を受け、観音寺市行政改革推進本部会議において、適宜、検討し、実施状況を把握する。また、担当課と協議を行い、目標達成へ向け進めていく。

4 計画の見直し

本プランについては、実施項目の改善状況や組織・機構の改正等を考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとする。また、プランに定めのない項目についても、行革大綱に基づき、取り組むべき事項が新たに生じた場合は、関係部課と協議し、プランに加えることとする。

5 第2次集中改革プラン（平成23年度追加・見直し版）とは

「第2次集中改革プラン（平成23年度追加・見直し版）」は、平成22年度の行政改革の取り組み状況などに基づき、プランの見直しを行い、平成22年度に新たな取り組みとして追加した事業や平成23年度以降に追加する計画や、見直しを行う計画の内容を示したものである。

II 第2次行政改革大綱の体系

		事業数	
観音寺市第2次行政改革大綱	1 事務事業の見直し	(1) 民間委託、民営化の推進	6
		(2) 事務事業の改善	21
		(3) 公共施設の管理運営方法の検討	6
	2 組織機構の再編整備	(1) 組織機構の再編整備	1
		(2) 保育所、幼稚園の統廃合	2
		(3) 小学校の統廃合	1
	3 定員管理の適正化	(1) 定員適正化計画の策定	1
		(2) 嘱託職員、臨時職員の適正配置	2
		(3) 人材育成の推進	1
	4 財政の健全化	(1) 歳入の確保	14
		収納率の向上	5
		自主財源の確保	9
		(2) 歳出の抑制	4
		給与等の適正化	1
		補助金等の適正化	2
		公債費等の管理	1
		(3) 第三セクターの経営健全化	1
	5 協働の推進	(1) 市民参画の推進	3
		(2) 市民との行政情報の共有化	2
集中改革プラン項目数 合計			65

集中改革プラン項目 一覧表

No.	事業名	事業推進部	事業推進課	体系番号
1 事務事業の見直し				
1	学校給食調理業務の民間委託	8 教育部	5 学校給食課	1－(1)
2	窓口業務の見直し、業務委託の推進	3 市民部	1 市民課	1－(1)
3	ごみ収集業務の委託	3 市民部	2 生活環境課	1－(1)
4	<u>(見直し) 燧望苑(斎場)の管理運営体制の見直し</u>	<u>3 市民部</u>	<u>2 生活環境課</u>	<u>1－(1)</u>
5	各種検診業務の委託	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(1)
6	水道料金徴収関係業務の包括的業務委託の導入	7 水道局	1 監理課	1－(1)
7	行政評価制度の導入	1 政策部	1 企画課	1－(2)
8	内部情報システムの更新	1 政策部	1 企画課	1－(2)
9	固定資産(家屋)評価業務の改善	2 総務部	2 税務課	1－(2)
10	本庁舎総合案内事務の見直し	3 市民部	1 市民課	1－(2)
11	ごみ減量化の推進	3 市民部	2 生活環境課	1－(2)
12	大野原支所及び豊浜支所業務の見直し	3 市民部	4 大野原支所 5 豊浜支所	1－(2)
13	生活保護業務における就労支援・子どもの健全育成相談員の配置	4 健康福祉部	2 社会福祉課	1－(2)
14	国民健康保険伊吹診療所医事システムの導入	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(2)
15	在宅保健師、看護師の活用	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(2)
16	旧五郷山部分林組合の分収林の管理計画の策定	5 経済部	1 農林水産課	1－(2)
17	3観光協会の事務の見直し	5 経済部	2 商工観光課	1－(2)
18	公共料金の支出事務の見直し	9 —	1 会計課	1－(2)
19	公用共通封筒の寄附提供	9 —	1 会計課	1－(2)
20	備品管理の見直し	9 —	1 会計課	1－(2)
21	子ども文化財探偵団事業の見直し	8 教育部	3 生涯学習課	1－(2)
22	学校給食調理施設の統廃合及び調理方式の改善	8 教育部	5 学校給食課	1－(2)
23	伊吹学校給食センターの運用	8 教育部	5 学校給食課	1－(2)
24	選挙における投票所の見直し	9 —	3 選挙管理委員会事務局	1－(2)
25	<u>(訂正) 農業委員研修の見直し</u>	<u>9 —</u>	<u>4 農業委員会事務局</u>	<u>1－(2)</u>
62	<u>(追加) 市民向けガイドブックの寄附提供</u>	<u>1 政策部</u>	<u>1 秘書課</u>	<u>1－(2)</u>
63	<u>(追加) 選挙における投票立会人数の見直し</u>	<u>1 —</u>	<u>1 選挙管理委員会事務局</u>	<u>1－(2)</u>
26	<u>(見直し) 梅花一般廃棄物最終処分場の廃止</u>	<u>3 市民部</u>	<u>4 大野原支所</u>	<u>1－(3)</u>
27	伊吹清掃センター廃棄物埋立地の廃止	3 市民部	6 伊吹支所	1－(3)
28	公園等施設の整備及び維持管理の見直し	6 建設部	3 都市整備課	1－(3)
29	観音寺市衛生センターの管理方法の見直し	6 建設部	5 下水道課	1－(3)
30	市民会館の管理運営方法の検討	8 教育部	1 教育総務課	1－(3)
31	市有施設の管理運営方法の見直し	1 政策部	1 企画課	1－(3)

2 組織機構の再編整備						
32	効率的な組織機構の再編	1	政策部	1	企画課	2-(1)
33	保育所の統廃合	4	健康福祉部	1	子育て支援課	2-(2)
34	<u>(見直し) 幼稚園の統廃合</u>	8	教育部	1	教育総務課	<u>2-(2)</u>
35	小学校の統廃合	8	教育部	1	教育総務課	2-(3)
3 定員管理の適正化						
36	定員適正化計画の策定、実施	1	政策部	1	企画課	3-(1)
37	嘱託職員、臨時職員の適正配置	1	政策部	1	企画課	3-(2)
38	介護認定調査業務の見直し	4	健康福祉部	3	高齢介護課	3-(2)
39	職員の能力開発と人材育成	1	政策部	2	秘書課	3-(3)
4 財政の健全化						
40	市税等の収納率の向上	2	総務部	3	納税課	4-(1)
41	保育料の収納率の向上	4	健康福祉部	1	子育て支援課	4-(1)
42	<u>(訂正) 住宅使用料の収納率の向上</u>	6	建設部	3	都市整備課	<u>4-(1)</u>
43	上水道料金の収納率の向上	7	水道局	1	監理課	4-(1)
44	下水道料金の収納率の向上	7 6	水道局 建設部	1 4	監理課 下水道課	4-(1)
45	市有施設への広告掲載	1	政策部	1	企画課	4-(1)
46	広報紙及びホームページへの広告掲載の推進	1	政策部	2	秘書課	4-(1)
47	未利用地等市有財産の処分	2	総務部	1	総務課	4-(1)
48	適正、公平な課税客体の把握	2	総務部	2	税務課	4-(1)
49	公民館等の施設使用料の確保	8	教育部	3	生涯学習課	4-(1)
50	使用料、手数料の見直し	1	政策部	1	企画課	4-(1)
64	<u>(追加) 市有施設の自動販売機設置事業者の公募</u>	1	政策部	1	企画課	<u>4-(1)</u>
51	下水道事業会計の経営健全化	6	建設部	4	下水道課	4-(1), (2)
52	航路事業会計の経営健全化	3	市民部	6	伊吹支所	4-(1), (2)
53	給与の適正化	1	政策部	2	秘書課	4-(2)
54	補助金の見直し	1	政策部	1	企画課	4-(2)
55	負担金の見直し	1	政策部	1	企画課	4-(2)
56	公債費の管理	2	総務部	1	総務課	4-(2)
57	第三セクターの経営健全化	1	政策部	1	企画課	4-(3)
5 協働の推進						
58	審議会等の運営方針の策定	1	政策部	1	企画課	5-(1)
59	<u>(見直し) 市政モニター制度の推進</u>	1	政策部	2	秘書課	<u>5-(1)</u>
60	公園緑地等のボランティアによる維持管理の推進	6	建設部	3	都市整備課	5-(1)
61	観音寺ホッとメールの推進	1	政策部	1	企画課	5-(2)
65	<u>(追加) 出前講座の開設</u>	1	政策部	2	秘書課	<u>5-(2)</u>

 は、重点項目を示している。
アンダーラインは、追加、見直し項目を示している。

Ⅲ 第2次集中改革プラン(平成23年度追加・見直し版)で推進する取り組み事項

1 事務事業の見直し

(1) 民間委託・民営化の推進

No.	4	事業名	燧望苑(斎場)の管理運営体制の見直し					見直し(H23)	
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	市民部 生活環境課								
現状・問題点	平成21年4月に業務を開始した「燧望苑」の管理運営については、市職員及び嘱託・臨時職員により直営で行っている。								
改革内容(見直し)	業務内容の見直し等の効率化により、職員数の削減(4名体制)や嘱託、臨時職員の活用による市職員の減員を行う。 また、燧望苑の管理運営への指定管理者制度の導入の可否について、検討する。								
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度~		
職員の削減	6人体制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
(訂正) 職員の削減	5人体制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
指定管理者制度の導入	一部委託	検討	方針決定						

(2) 事務事業の改善

No.	25	事業名	農業委員研修の見直し					訂正(H23)	
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	農業委員会事務局								
現状・問題点	農業委員の視察研修については、初年度と3年目に実施しているが、社会情勢の変化等により、農業委員の視察研修への参加のための日程調整が難しくなっている。								
改革内容	農業委員の3年目の視察研修の日数を見直し、参加可能な日程とするとともに、経費の削減を図る。								
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度~		
視察研修の見直し	2泊3日	見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
(訂正) 視察研修の見直し	2泊3日	見直し	実施	(開催なし)	(開催なし)	実施	(3年毎に実施)		

No.	62	事業名	市民向けガイドブックの寄附提供					追加(H23)	
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	政策部秘書課								
現状・問題点	市民向けガイドブックについては、1市2町合併時に「新市ガイドブック」を作成した。合併後5年間が経過し、掲載情報が現状と異なっており、改正をする必要がある。								
改革内容	合併後5年を経過したことより、市民向けガイドブックを作成し、市民へ配布する。なお、作成にあたっては、企業からの寄附提供とすることで、作成に係る経費の削減を図る。								
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度~		
市民向けガイドブックの寄附提供		作成・配布							

No.	63	事業名	選挙における投票立会人数の見直し					追加 (H23)
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	2	事務事業の改善		
事業推進部課	選挙管理委員会事務局							
現状・問題点	投票立会人については、各投票所において3人を選任している。							
改革内容	公職選挙法では、投票立会人は、2人以上5人以内となっているので、各投票所における立会人を2人選任とする。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
投票立会人数の見直し	3人	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(3) 市有施設の管理運営方法の検討

No.	26	事業名	梅花一般廃棄物最終処分場の廃止					見直し (H23)
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討			
事業推進部課	市民部 大野原支所							
現状・問題点	梅花一般廃棄物最終処分場は、平成11年3月に閉鎖をし、その後は、排水処理施設を稼働して維持管理を行っている。なお、処理後の水質については、基準値内で推移している。							
改革内容	処分場について、廃止基準への適合を確認のうえ、関係住民の理解と協力のもと手続きを行い、廃止する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
最終処分場の廃止	検討	調整	廃止					
(見直し) 最終処分場の廃止	検討	検討	調整	調整	廃止			

2 組織機構の再編整備

(2) 保育所、幼稚園の統廃合

No.	3 4	事業名	幼稚園の統廃合					見直し (H23)
大綱の体系図番号	大項目	2	組織機構の再編整備			中項目	(2) 保育所、幼稚園の統廃合	
事業推進部課	教育部 教育総務課							
現状・問題点	幼稚園については、少子化に伴い、児童数が減少しており、また施設の老朽化も進んでいる。 平成21年4月の市立学校再編計画検討委員会の答申において、市立幼稚園については、4園体制とすることが示された。							
改革内容	市立学校再編計画検討委員会の答申に基づき、市立幼稚園を観音寺北部地域、南部地域、大野原、豊浜の4園に再編統合を実施する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
観音寺北部幼稚園 (仮)	方針決定	施設整備	⇒	⇒	⇒	統合		
		統合準備	⇒	⇒	⇒			
観音寺南部幼稚園 (仮)			方針決定	用地等 条件整備	施設整備	⇒	⇒ (統合)	
					統合準備	⇒		
(見直し) 観音寺南部幼稚園 (仮)			こども園との関連を検討	⇒	⇒	⇒	⇒ (統合)	

4 財政運営の健全化

(1) 歳入の確保

No.	4 2	事業名	住宅使用料の収納率の向上					訂正 (H23)
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保	
事業推進部課	建設部 都市整備課							
現状・問題点	住宅使用料については、督促状、催告書の送付や納付指導等により、滞納整理に努めているが、滞納金額が増加している。							
改革内容	自主財源の確保と公平性の観点から、滞納者の実態把握、分析により効率的な徴収策を講じる。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
住宅使用料の収納率の向上	94.00	94.10	94.20	94.30	94.40	94.50	現年度	
	7.25	7.27	7.29	7.31	7.33	7.35	過年度	
(訂正) 住宅使用料の収納率の向上	94.04	94.10	94.20	94.30	94.40	94.50	現年度	
	7.25	7.27	7.29	7.31	7.33	7.35	過年度	

No.	64	事業名	市有施設の自動販売機設置事業者の公募					追加 (H23)
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	政策部企画課				関係課			
現状・問題点	本市が所有する施設への自動販売機の設置に関しては、各施設ごとに管理しており、設置業者の選定、設置料、契約形態等が各施設で異なっている。また、一部施設においては、設置の根拠が明確でない等の問題も生じている。							
改革内容	自動販売機の設置及び管理に関して、統一した運用を行うため要綱を制定する。要綱に基づき、自動販売機の設置事業者の公募を実施することにより、施設利用者の利便性の向上及び施設の有効活用による自主財源の確保を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
自動販売機設置の運用方針	未策定	策定						
自動販売機設置事業者の公募	未実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

5 協働の推進

(1) 市民参画の推進

No.	59	事業名	市政モニター制度の推進					見直し (H23)
大綱の体系図番号	大項目	5 協働の推進			中項目	(1) 市民参画の推進		
事業推進部課	政策部秘書課							
現状・問題点	市政モニター制度については、平成18年度に導入し、市の環境整備などの取り組みについて意見や要望を聴取した。現在は、2期目のモニターにより、市の財政や道路行政、危機管理などについて意見を聴取している。							
改革内容	今後においても、モニター制度を積極的に活用し、継続的かつ体系的に聴取した市民の意見や要望を市政運営に反映する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
市政モニター制度	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
(見直し) 市政モニター制度	実施	継続実施	⇒	休止	⇒	⇒	⇒	

(2) 市民との行政情報の共有化

No.	65	事業名	出前講座の開設					追加 (H23)
大綱の体系図番号	大項目	5 協働の推進			中項目	(2) 市民との行政情報の共有化		
事業推進部課	政策部秘書課							
現状・問題点	社会情勢の変化に伴い、市民ニーズが多様化、複雑化しており、それに対応するため、市政の取り組みや業務内容は、今まで以上に複雑になってきている。このような中で、市民との行政情報の共有化や市政への理解を図る取り組みが必要となっている。							
改革内容	市政への理解と市民参加の推進を図るため、市民に市政の情報を提供する出前講座を平成24年度から実施する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
出前講座			検討	実施	⇒	⇒	⇒	

IV 集中改革プランによる効果見込額

(単位：千円)

項 目		効果額（見込額）					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
歳 入	収納率の向上	43,185	76,095	103,839	126,818	148,602	498,539
	自主財源の確保	530	<u>4,110</u>	<u>4,380</u>	<u>4,650</u>	<u>4,920</u>	<u>18,590</u>
	使用料、手数料の見直し	42,361	50,233	49,999	49,415	48,847	240,855
	その他	500	500	500	2,000	500	4,000
	計	86,576	<u>130,938</u>	<u>158,718</u>	<u>182,883</u>	<u>202,869</u>	<u>761,984</u>
歳 出	民間委託、民営化の推進	7,500	7,500	38,500	67,000	72,500	193,000
	事務事業の改善	16,242	<u>17,341</u>	<u>25,969</u>	<u>27,685</u>	<u>26,541</u>	<u>113,778</u>
	公共施設管理運営	△ 1,589	<u>△ 1,589</u>	<u>△ 1,452</u>	1,071	1,071	<u>△ 2,488</u>
	補助金等の適正化	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	33,330
	定員適正化計画	30,000	187,500	360,000	517,500	607,500	1,702,500
	嘱託、臨時職員の適正配置				1,025	1,025	2,050
	その他	300	300	300	300	30,300	31,500
	計	59,119	<u>217,718</u>	<u>429,983</u>	<u>621,247</u>	<u>745,603</u>	<u>2,073,670</u>
合 計	145,695	<u>348,656</u>	<u>588,701</u>	<u>804,130</u>	<u>948,472</u>	<u>2,835,654</u>	

※効果見込額は、平成21年度決算額により算出しており、前回の集中改革プランの取り組みによる実績は含まない。